

久国第1456号

令和4年12月27日

久喜市国民健康保険運営協議会
会長 宮澤幸一様

久喜市長 梅田 修



国民健康保険事業について（諮問）

このことについて、地方自治法第202条の3に基づき、次の事項について、久喜市国民健康保険運営協議会の意見を求めます。

記

諮問事項

- (1) 久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（国民健康保険税率及び賦課限度額の改正）について